

スイッチング円滑化タスクフォース（第7回） 議事概要

日時 令和3年5月24日（月）18:00～19:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 （1）構成員

林 秀弥 主査、内田 真人 構成員、鳥越 真理子 構成員、
長田 三紀 構成員、西村 暢史 構成員、横田 英明 構成員
（以上、6名）

（2）オブザーバー

株式会社NTTドコモ 田畑 智也 経営企画部 料金企画室長
下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長
KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長
渡邊 昭裕 相互接続部 au企画調整グループリーダー
岩沢 大地 渉外統括部 業務グループリーダー
ソフトバンク株式会社 吉岡 淳 渉外本部 通信サービス統括部 統括部長
伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長
大平 泰生 渉外本部 約款・サービス部 部長
楽天モバイル株式会社 鴻池 庸一郎 執行役員 渉外部長
塚本 直史 デバイスプラットフォーム部 部長
小田 祐己 渉外部 副部長
一般社団法人テレコムサービス協会
金丸 二郎 MVNO委員会運営分科会 副主査

（3）総務省

竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、吉田総務課長、
大村事業政策課長、川野料金サービス課長、鈴木番号企画室長、
大内料金サービス課企画官、渋谷消費者行政第一課企画官、
中島料金サービス課課長補佐、仲田料金サービス課課長補佐、
水井番号企画室課長補佐

■議事概要

- スイッチング円滑化タスクフォース報告書（案）に対する意見及び考え方
 - ・ 事務局よりより、資料7-1及び7-2について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ スイッチング円滑化タスクフォース報告書（案）に対する意見及び考え方

【林主査】 それでは、議事を開始いたします。

本日の議題でございますが、前回、3月30日に開催いたしました第6回会合において審議いただきました本タスクフォースの報告書案につきまして、4月2日から5月6日までパブリックコメントを行いまして、広く御意見を頂戴したところでございます。その御意見及びそれに対する事務局の考え方、また、報告書案への反映の内容につきまして、事務局より御説明をいただきまして、その後、構成員の皆様方から御質問あるいはコメントをいただきたいというふうに思っております。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

（事務局より資料7-1及び7-2に基づき説明）

【林主査】 ありがとうございます。丁寧に御紹介いただきました。いただいたパブリックコメントは、おおむね賛同の御意見だったかと存じます。また、パブコメを踏まえた内容面での修正部分は、先ほど御紹介いただきました21ページ、それから28ページの部分ということでございます。

それでは、先ほどの御説明につきまして、御質問等のある構成員の先生方は、チャットもしくは御発言にてお知らせいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

中央大学の西村先生、お願いいたします。

【西村構成員】 御説明ありがとうございます。中央大学の西村です。各事業者をはじめ、関係者の皆様の間での協議や検討、そして、今回のスイッチング円滑化に向けた、そして実現に向けた取組につきまして敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。

個人といたしましては、報告書案への大きな変更等は必要ないのかなというふうに思っております。さはさりながら、その上で、1点総論的なコメント、そして3点ほど関係者

の皆様へのお願いといったようなものをさせていただければと思っております。

まず、総論的なコメントといたしましては、今回の報告書案で示された方向性として、まず利用者の乗換えの利便性がこれから図られていくことは極めて望ましいことであろうと思っております。可能な限り、事業者様のほうからも意見等でありましたとおり、事業者間での一律の対応というのは望ましいものではないかなと思っておりますし、これは利用者にとっても、乗換え後もどのようにすればいいかという予測可能性というものも向上させるものであろうと思っております。

そのほか、SIMロックをはじめ、類似の乗換えを阻害するような行為も、事業者様自ら律していくような起点になろうとも思われますので、方向性といたしまして、利用者の乗換えの利便が図られるということで、賛同したいと思っております。

その上で、ちょっとお願いが3点ほどございまして、特に総務省のほうへのお願いになろうかと思っております。

1点目としては、今後、様々な取組そして実運用に向けた議論が関係者の間で行われるかと思えます。SIMロックをはじめeSIMなどガイドラインを作成する場合もあろうかと思えますし、関係者の間でガイドラインをつくる際に、協議や検討というものが十分に行われる必要があろうかと思えますので、その機会をぜひ十分に活用していただきたく思っております。21ページにおきまして修正をしていただきましたが、まさしくこの点、ほかのガイドラインを策定する際におきましても、十分関係者との調整を経ていただく必要があろうかと思えます。と同時に、それはあくまでも利用者の誤解や混乱を可能な限り抑える工夫というのを関係者様の間で議論していただければなと思っております。

2点目としましては、特にキャリアメールにつきまして、報告書案の29ページ、利用者への負担・周知につきましては、やはりMNOが一義的にはその主体として重要性を持っておりますが、総務省をはじめ関係団体も含めて、特に実際にキャリアメール利用者への周知というものの工夫をぜひ行っていただきたいなと思っております。

最後に3点目ということで、MNP手続のさらなる円滑化というところで、35ページ以降、各論点のフォローをしていただいております。中でも38ページ、1,090行目、ツーストップ方式の手続などの改善でございますが、本来的に議論の出発点が、過度の引き止め原則禁止でありますとか、その後出てきました解約時の重要事項説明の機会の確保など、こういった消費者の観点からのぜひツーストップ方式の手続の改善というものを、数値も含めて確認をよろしくお願ひしたいと思っております。

長くなって失礼いたしました。以上でございます。

【林主査】 ありがとうございます。乗換えの利便性向上の観点から報告書案に御賛同という、大変心強い御意見を頂戴いたしました。その上で、総務省へのお願いということ
で3点御指摘いただいたかと思えます。事業者との間の十分な協議あるいは調整の機会の
確保の必要性、それからキャリアメールの周知、それからツーストップ化、これも消費者
目線という先ほどの御指摘でしたけれども、その3点、いずれも重要な御指摘だったか
と思えます。この点も含めて、総務省におかれましては、今後鋭意御検討、御努力をお願い
できればというふうに私からもお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、ほかに先生方、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

鳥越先生、お願いいたします。

【鳥越構成員】 私はこの検討会で、こういうスイッチングが円滑に進んでいくに当たり
り、eSIMの利用でサイバーセキュリティ犯罪が増長される危険性がないかを見てき
まして、幾つかコメントさせてもらっていました。今回の報告書案の5ページ、「構成員か
らの意見」、107から110行目、eSIMの推進に当たって、現状、通常のSIMでも
SIMスワッピングなどが起きていることを考えますと、キャリアの変更や新規に関する
申込みにおけるオペレーションの部分で、今回このタスクフォースでは具体的には話され
ておりませんが、この部分はきちんとフォローしていかないと、同じような、なりすまし
等のソーシャルなアプローチが可能になることは考えられますということを上記してい
ました。

記載されている文章について、報告書案は「オペレーションみたいのところ」と書いて
ありますが「オペレーションも重要になる」のように「みたいのところ」の変更をお願い
します。

eSIMを使う、eKYCをプロセスの中にしっかり取り込む、利用しないは、事業者
の選択になると思います。各事業者がサービス化に際してこのプロセスをご検討される
ときに、大丈夫だよねということを検証して進めていただくことが肝要で、今回はそこまで
書き込んでいませんが、やはりそこがしっかりできないと、詐欺の類は起きてしまうし、
許してしまうこととなります。こういう手口は起きないかどうかという「ユースケース分
析」等をやりながら進めていただくことは、どの事業者にとっても大切なことかなと思
います。

以上、よろしく申し上げます。

【林主査】 ありがとうございます。鳥越先生には、本タスクフォースにおいてサイバーセキュリティの観点から一貫して重要な御指摘をいただいたところでございます。今回、先ほどもその観点から重要な補足をいただきました。

それで、5ページのところでございます。修正提案ということで、「オペレーションみたいなところ」という表現も含めて、109行目でございますか、この辺り、事務局のほうで何か応答ございますか、先ほどの点。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。今、鳥越先生からいただきました修正案でございますけれども、5ページの109行目のところでございますが、「オペレーションみたいなところ」という部分についてちょっと意味が通りづらいという趣旨かなと思いますので、修正をさせていただきます、「オペレーションも重要になる」みたいな形で修正をさせていただければというふうに思います。これは追加で、公表までには修正させていただければと思っております。

以上でございます。

【林主査】 ありがとうございます。鳥越先生よろしゅうございますか。

【鳥越構成員】 はい、よろしくお願いします。

【林主査】 ありがとうございます。それでは続きまして、長田先生お願いいたします。

【長田構成員】 長田でございます。よろしくお願いいたします。特にこの報告書を修正してくださいというわけではないんですけれども、28ページ、キャリアメールの「持ち運び」の実現時期なんですけど、かなり早まった具体的な数字が、本年中ということが目途ということになって、実現することが適当であるということになっています。キャリアメールの「持ち運び」の際の、それを利用する利用者の負担額については、まずきちんと議論をして、各社で考えていただかなければいけないことになりますけれども、総務省のお調べではかなりニーズがあるということですが、現実どうなのかということもありますので、高額になって誰も利用できないことになってはいけないという趣旨で、負担額についていろいろ書いていただいていますけれども、だからといって、その高額になった分を、負担額を下げることによって、一般のキャリアメールの「持ち運び」を全く期待していない、利用しようと思っていない人たちが広く薄く負担するということになるのも、また課題だと思いますので、そこは丁寧に考えていただきたいなと思っています。なので、かなり線を引かれている形になってはいますが、きちんと検討が熟したところ

で実施していただくのがいいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

【林主査】 ありがとうございます。報告書案につきまして、修正提案ということではないということではございますけれども、28ページの利用者の負担額と、その負担の在り方につきましては、これは非常に重要な部分でございます。長田先生まさに仰せのとおり、丁寧な議論をしていく必要性は今後もあるんだろうというふうに私も思います。ありがとうございます。

それでは、ほかに先生方、御意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。まだ御発言をされていない内田先生、横田先生、よろしゅうございますか。内田先生、ちょうど今チャット欄に拝見いたしました。よろしくお願いいたします。

【内田構成員】 せっかくの機会ですので、では発言をさせていただきたいと思います。

まず全体としまして、報告書案につきましては賛同いたします。利用者が自分に合ったサービスを自由に選ぶ環境を整備する上で意味のある議論が行われたのではないかなというふうに思っております。一方で、この議論の検証についても適宜に行いながら、必要に応じて見直しなども行っていくことが必要なのかなというふうに思っているところです。

2点、せっかくなので発言をさせていただきます。まず、eSIMの促進についてですが、こうした技術に慣れたユーザーにとっては、スイッチングがまさに円滑化される、促進されるということで、いいものになるのではないかなというふうに思いますけれども、一方で、そうではないユーザーさんも多数おられると思いますので、分かりやすく適切な情報提供というのが不可欠なんだろうというふうに思います。先ほど申し上げましたように、今後、このeSIMを促進したことによって期待どおりの効果が得られているのかといったことについては、継続的に評価して、思わぬ障壁が隠れていないかといったことも確認していくことが重要かなと思います。また、セキュリティーに関しては、先ほど鳥越さんがおっしゃったとおりでして、ソーシャル系の脅威については心配なところですので、その意味でもやはり利用者への分かりやすく適切な情報提供というのは重要かなと思います。

あと、キャリアメールについては、タスクフォースの議論の中でもたくさん発言させていただきましたけれども、私自身は、これはサービスの分離だと思っていますけれども、一定のニーズが認められるということで、実現は適当ということで考え方が整理されました。この考え方については、構成員の一人として賛同するところですが、タスクフ

オースの議論でも申し上げたように、負のレガシーになる可能性も十分にありますので、この点もチェックが必要かなというふうに思います。また、長田さんがおっしゃった公平な負担、これも重要かなというふうに思います。このキャリアメールをそもそも使っていないというような人にも負担をさせてしまうというようなことがないようにしなければいけないのかなということで、この辺りのチェックも継続的にやっていくことが必要かなというふうに思いました。

以上となります。ありがとうございます。

【林主査】 ありがとうございます。意味のある議論ができたということで、賛同の御意見をいただきましてありがとうございます。まさに先生仰せのように、継続的な検証と必要に応じた見直しというのは今後不可欠になるんだろうなというふうに私も思いました。その上では2点、eSIMについて、きめ細やかなユーザーへの情報提供、セキュリティも含めてでございますけれども、その点と、キャリアメールにつきまして、負のレガシーとならないようにという御指摘、これはこれまでも御指摘くださったところでございますけれども、この点も常に念頭に置きながら、今後検証を進めていかなければならないのかなというふうに思いました。どうも重要な御指摘ありがとうございました。

それでは、横田先生、御発言等よろしゅうございますか。

【横田構成員】 MM総研横田でございます。本日はありがとうございました。

本報告書への修正、疑問点等ありませんので、本当に総論的な意見になるんですけども、今回、7回の円滑化タスクフォースを行いまして、SIMロック、eSIM、MNP、キャリアメールという4つの大きなトピックの方向性が定まりつつあることはすごくうれしく思っております。時間をかけて議論してまとめていただいた方々ですとか、あと、消費者利便性向上の観点から、タスクフォースに協力的な姿勢を見せていただいた通信事業者の方々にも本当に御礼を申し上げたいと思っております。

それで、本件に関して私からの意見といいますか、先ほども内田先生がおっしゃっていたとおりなんですけども、このタスクフォースが終了したことで議論がこのまま終わるのではなくて、今後、効果がどのように発揮されているのかとか、そういったことはしっかりと継続的にウオッチしていく必要があると私も考えております。

以上でございます。

【林主査】 ありがとうございます。まさにタスクフォースが終了して議論が終わりということではなくて、今後の検証がますます重要になってくるんだろうなというふうに思

いました。ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間も参っているところでございますので、追加的な御意見、御質問等が特にございませんようでしたら、本日はこの辺りで意見交換を終了させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。報告書案につきましては、今後、本タスクフォースの成果として、報告書の公表の進めを進めてまいりたいというふうに思っております。また、本タスクフォースでの御議論を踏まえまして、今後、総務省においてガイドラインの改正なども進めていただければというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【林主査】 ありがとうございます。特に御異議等ないとお見受けしましたので、その準備ができ次第、そのような進めを進めていただくことにしたいと思います。

そういう次第で、これまで計7回にわたりまして、構成員の先生方には活発な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。またオブザーバーの事業者様、事業者団体の皆様におかれましても、プレゼンテーションやファクトの御教示など、本タスクフォースの活性化に多大なるご貢献をさせていただきまして感謝致します。

振り返ってみますと、本タスクフォースの御議論は、携帯をめぐる市場インフラや法制度を、どのようにコーディネートすれば、高質な市場を創出することができるのかという、携帯市場の「質」あるいは競争の「質」をめぐる御議論だったかと存じます。今後、本報告書案の速やかな実現に向けて、そしてその先には、日本の通信市場の健全な成長・発展の実現のために、ガイドラインの策定を含め、さらなる御検討とご努力を総務省にはお願いしたいと存じます。

それでは、本日の会合はここまでとさせていただきたいと思います。今後の会合につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日も活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。本会合をもちまして、スイッチング円滑化タスクフォースの会合は最後とさせていただきたいと思っております。構成員の皆様をはじめといたしまして、オブザーバーの各社・各団体の皆様の御尽力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

今後、報告書の公表、また、ガイドラインの改正につきまして、総務省の報道資料等に

て御報告をいたしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

【林主査】 ありがとうございます。それでは、本日の会合はこれにて閉会したいと思います。本日も活発な御議論、どうもありがとうございました。

以上